令和４年１２月定例会報告

令和４年１２月２日（金）から１２月２０日（火）の間、１２月定例会が開催されました。

今回議案として、宇部市個人情報保護法施行条例制定の件が上程されました。これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、宇部市個人情報保護条例を廃止し、法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、その他所要の整備を行うものです。

氏名や性別、生年月日、住所などの情報は、個人のプライバシーに関する大切な情報です。一方、それらの情報を活用することで、行政や医療、ビジネスなど様々な分野において、サービスの向上や業務の効率化が図れるという側面もあります。今まで、個人情報の取り扱いは、別個の法律で規律されていていました。令和３年改正法においては、官民を通じた個人情報保護制度の見直しが図られ、独立行政委員会である委員会が民間部門に加え、公的部門における個人情報の取り扱いも一元的に監視監督する体制が確立され、また、活発化する官民や地域枠を超えたデータ利活用に対応するため、別個の法律による規律により生じていた旧法制の不均衡・不整合の是正が令和５年４月に全面施行されます。

先進諸外国に対し、少し日本は、電子政府として遅れをとっていますが、しっかりとした運用により、地方を含め DX 化に取り組んでいけたらいいと思っています。

また、次のとおり一般質問を行いました。

質問の第１　若者からのまちづくりに関する意見・提言について

市制施行１００周年事業は一段落し、次の１００年に向けて、第五次総合計画の下、まちづくりは、「協働」から「共創」の考えを基本に進められています。そのような中、宇部市においては次代を担う若者からの意見や提言を積極的に聴取されています。そこで、

（１）今年度の取組状況

（２）今後の取組

についてお聞きします。

（回答要旨）

質問　１　若者からのまちづくりに関する意見・提言について

第１点　今年度の取組状況

第２点　今後の取組

　これらは、関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

　地域課題や市民ニーズが、今後ますます複雑・多様化していくなか、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するためには、これまでの行政主導型ではなく、そこに暮らし、関わる市民、団体、企業、学校、地域、行政などの多様な主体がそれぞれの役割を担いながら連携・協働により、その力（ちから）を最大限発揮する「地域経営」の考え方が求められています。

　このため、本市では、第五次宇部市総合計画において、今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、多様な主体が目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながら課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていくこととしています。

　その取組のひとつとして、本市の未来を担う若者と対話し、まちづくりに関するご意見やご提言を積極的に取り入れていくこととしています。

　令和４年度に実施した主な取組としては、７月に開催した市政懇談会において、「常盤通りのウォーカブル化と中心市街地の活性化」をテーマに、市内９校の高校生からアーバンスポーツや食のイベント等に関するご意見をいただきました。

　また９月には、宇部青年会議所が主催した「ＵＢＥ未来新聞」の作成をとおして、市内３校の高校生から、まちなかへの学習スペースの設置や多目的広場の整備等についての提言がありました。

　さらに、１１月には、本市の共催で、「宇部大構想募集実行委員会」が開催し

た「これから１００年宇部市大構想」プレゼンテーション・コンテストにおいて、市内外の２０の個人やグループから本市の魅力発信や彫刻を活用したイベント等、まちづくりや地域振興に関するアイデアをいただいたところです。

また、同コンテストの受賞者の中から「宇部未来アドバイザー」を選任し、今後、様々な事業で若者の視点でのご意見をいただく予定としています。

これらの取組をはじめ、若者から寄せられた貴重なご意見やご提言については、可能な限り市政に反映していきます。

今後も、将来を担う若者の声を聴く機会を設け、まちづくりに積極的に取り入れていくことで、住み続けたい「みんなで創る宇部」となるよう、共創によるまちづくりを進めていきます。

（再質問要旨）

若者からのまちづくりに関する意見提言について、主な取り組みとして３つの取組の概略を説明いただきましたが、初めての取組が多かったと思いますが、内容の詳細についてご説明ください。

（回答要旨）

共創によるまちづくりの取組として、市政懇談会を各地区をはじめ様々な団体と行い、市政に対するご意見、ご提言をいただいています。その中で、高校生との市政懇談会については、「常盤通りのウォーカブル化と中心市街地の活性化」をテーマとして開催し、市内９校１９名の生徒にご参加していただきました。その中で出た具体的な提言としては、アーバンスポーツや食に関するイベントのほか、雨天でも遊べるような屋根付きの芝生広場の設置や、高校生が主催・出店できるイベントの開催、カフェ機能を備えた自主学習スペースの設置などがありました。

次に、「ＵＢＥ未来新聞」は、宇部青年会議所が社会活動事業の一環として実施されたもので、市内３校２４名が参加され、１万５千部製作し、市内店舗等で配布されました。

この未来新聞を提言書としてまとめ、市に提出いただきました。

具体的な提言内容としては、幅広い世代が利用できる多目的広場の設置、大学図書館の高校生への開放、山口宇部空港付近への１万人規模のアリーナ建設などがありました。

最後に「これから１００年宇部市大構想」は、ＮＰＯ法人うべ未来１００プロジェクトから、将来を担う１５歳～２４歳の若者を対象としたコンテスト開催の話を伺い、市共催として開催し、市内外から４０名の参加がありました。

具体的な提言としては、リニアモーターカー駅の誘致、ときわ公園への大型アスレチックの設置、外国人移住者への支援、エヴァンゲリオンの街としてのＰＲなどがありました。

（再質問要旨）

これから１００年宇部市大構想プレゼテーション・コンテストの受賞者の中から「宇部未来アドバイザー」を選任するという答弁がありましたが、「宇部未来アドバイザー」の役割など内容を詳しく説明していただければと思います。

（回答要旨）うべ未来アドバイザーの活動内容は、今後、ご本人と相談しながら進めていくこととしていますが、最初の活動としては、１２月１０日に開催する「うべ・未来共創セミナー」パネルトークでのパネリストとしての参加を予定しています。また、その他個別テーマに関するアドバイザーの委嘱も予定しています。若者の意見、視点を取り入れたい様々な機会や事業の企画等で、アドバイスをいただきたいと考えています。

（再質問要旨）出てきた提案についてどのようにされるのかお伺いします。

（回答要旨）若者からの意見・提案については、全庁的に検討を進め、いただいた貴重な意見・提案を具体化し、可能な限り市政に反映させていければと考えています。

（再質問要旨）市の共催で実施されたプレゼンテーション・コンテストでは、市長さんも特別審査員として参加をされましたが、それらを含め、若者の意見や提言に関する手応えや感想を是非聞かせていただければと思いますがよろしくお願いします。

（回答要旨）当日は、９の個人・グループの若者の意見を直接聴くことがで、非常に有意義であった。

　また、市長として嬉しかったことは、参加者から、「宇部市が好き、ふるさと宇部が好き」という気持ちが伝わってきたことであった。本当に嬉しく、誇らしく、感銘を受けた。まさに、今後１０年間のキャッチフレーズである「誰かが創る宇部じゃなく、みんなで創る宇部に」を体現したコンテストであった。

　ご意見は、可能な限りしっかりと市政に反映させていきたい。また、参加していただいた若者の皆さんには、今回のコンテストが終わりではなく、これからも引き続き、市政に参画していただきたい。

(要望)

　余談になるかもしれませんが、宇部の礎は、有限の石炭から無限の工業へということであろうと思います。

昭和４年（１９２９年）渡辺祐策は秩父宮殿下が来宇されたときに、直接、将来の宇部窒素の創業（１９３３年）を誓っている。当時、化学肥料は海外からの輸入品が中心で高価なもので、国産が実現すれば農業の生産効率向上し東北など貧しい農民には朗報となるものと期待された。３年後の１９３２年8月１３日に沖ノ山炭鉱の俵田明専務は、技師の大山剛吉同伴で、渡辺祐策が晩年に心血を注いだ宇部窒素操業を成功に導くための欧州歴訪の旅であった。同伴の大山は、他社の硫安製造工場建設に携わった経験があり、当時、低品位の宇部炭から硫安ができるのか、疑問の声も上がったが、大山は「宇部炭はともかく石炭の部類である以上、前例なくとも適当な手法で到達できる」と反論し、その手法を欧州に

求めた。外遊は７か月に及びその間、宇部では空前の不況下、窒素に失敗すれば沖ノ山炭鉱はつぶれると関係者は懸命だった。当時、俵田氏４８歳、大山氏は３４歳という若さであった。

今回、若者からのまちづくりに関する意見提言という質問をしましたが、年齢にとらわれず、まちづくりに多くの人が参加できるしくみを考えられ継続していかれるようお願いします。

質問の第２　清水川交差点の渋滞対策についてであります。

清水川交差点については、朝夕のラッシュ時に常盤中学校方面から降りてくる場合、右折車があると直進車両も滞留し、渋滞の要因になっています。さらに土日ともなると、お店の買い物客等が増え、朝夕に限らず渋滞がひどくなり、一日も早い渋滞対策が必要であると考えます。そこで、

（１）現状

（２）今後の対応

についてお聞きします。

(回答要旨)

質問　２　清水川交差点の渋滞対策について

第１点　現状

第２点　今後の対応

これらは、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

お尋ねの清水川交差点は、市道東新川野中線と市道神原町草江線が交わる交差点で、商業施設の集積等により、慢性的な交通渋滞が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和元年度から、現地調査を開始し、渋滞対策について検討してきました。

その結果、交差点の全面改良は困難ですが、特に交通渋滞が著しい市道東新川野中線の常盤中学校方面からの車線に右折レーンを設置することで、渋滞緩和

に一定の効果が見込まれることから、現在、公安委員会や地元関係者の方々と協議を進めています。

今後、詳細設計や右折レーンの設置に必要となる用地測量などを行う予定としており、引き続き、安全で円滑な交通環境の整備を図るため、地元関係者のご協力を得ながら、早期の完成を目指します

（再質問要旨）

右折レーンを設置し、渋滞緩和を図っていくということで、沼の交差点での渋滞対策など以前から実施されている有力な改善方法であると考えますが、そこで、常盤中学校方面から降りてくる左車線については、バス停が設置されているものの、現在、歩道がない状況です。そのことについてはどうなるかお伺いします。

（回答要旨）

今回の改良範囲におきましては、一部、歩行者や自転車利用者などへの安全対策も計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(要望)

大変ありがとうございます。担当のご努力によって、長年の勘案事項が前に進むこととなり、大変喜んでおります。地元関係者の皆様のご協力を得ながらできるだけ早期の完成に向けて整備いただきますようお願いし、すべての質問を終わります。

以上、概要説明を終わりますが、最終日にコロナに罹患し、本会議を欠席しましたが、喉が少し痛みを感じるぐらいで、熱もなく、7日間療養で、復帰できると思います。皆様もくれぐれもご自愛ください。